

平成 27 年度第 2 回高知県環境審議会自然環境部会（要旨）

日時：平成 28 年 2 月 4 日（木曜日） 13：30 ～ 15：30

場所：高知会館 3 階「平安」

出席者：[委員] 石川部会長、依光副部会長、多々良委員、久松委員、細川委員、山中委員、
岩瀬専門委員、永野専門委員、福田専門委員、前田専門委員（10 名）
[事務局] 県林業振興・環境部 副部長、環境共生課（4 名）
産業振興推進部 鳥獣対策課（5 名）

1. 開会

【事務局より開会挨拶と事務連絡】

- ・ 県林業振興・環境部高橋副部長から挨拶。
- ・ 出席委員の紹介。
- ・ 審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2. 会議記録署名委員の指名

会議記録署名委員については、多々良委員、久松委員が部会長から指名された。

3. 議事

議題（1）生物多様性こうち戦略の行動計画の進捗管理の進め方について

◇評価方法の見直しについて（事務局説明）

・ 前回の部会（平成 27 年 6 月 16 日）において、委員及び専門委員から行動計画の事業評価をするにあたり、各事業の実績や成果の見える化、重要性のランク付け及び自己評価をすることで評価がしやすくなると意見が出されたことを受け、事務局が評価の見直し案について以下のとおり説明した。

◎委員及び専門委員から出された意見とそれに対する見直し内容について【資料 4】

（見直し 1）成果の見える化について【資料 1（見直し前の様式）、2（見直し後の様式）】

- ・ 生物多様性保全の視点で事業成果を記載することに変更
- ・ 事業目標の記載項目を追加

（見直し 2）自己評価について【資料 2】

- ・ 事業進捗管理シートに自己評価項目を追加

（見直し 3）重要性のランク付け【資料 3】

平成 25 年度の戦略策定検討会において生物多様性の視点で①重点、②長期、③新規の 3 点でランク付けした 97 事業のリスト（資料 3）をもとに、これからの部会で重点的に評価を進める重要な事業として 28 事業を提案

以上のことについて、ご意見をいただきたい。

(岩瀬専門委員)

大変見やすくなって、これだと意見も言える。

「自己評価」のところは、1課が1つの評価しかしていないが、これは大きな項目になると幾つかに分けることもあるだろうから、どちらでもいいですよとした方が良いのかなと思った。

課によって考え方が違うから、1つにしてしまってもいいし、上手くいったところを少しアピールとかあると思うので、どちらでも好きな方を選んでいただければいいのではないかな。

(石川部会長)

分割して評価できるところは、分割して。

(岩瀬専門委員)

はい。

(前田専門委員)

資料1から資料2へ移る段階で、「現状と課題」という欄と下の「実施上の課題」ですが、まず平成26年度の計画があつて「実施上の課題」、あるいはその上の「現状と課題(Ⅲ)」、その関連はどうか。

(事務局：内村課長)

現課が書くときには実績を踏まえて課題を書くところもあるし、長期的な課題のところは毎年同じ書きぶりになるところもでてこようかと思う。ここは、現課のほうで分かりやすく、前年度の実績を踏まえて、更にステップアップした課題として分かるように書いていただければ一番いい。

(前田委員)

はい、結構です。

(事務局：内村課長)

追加して説明をするが、重点事業は28項目に絞り込みはするが、全ての97項目について評価をするので、委員の皆様方からご質問があればいつでもこの様式で成果を提示できる。28項目しか評価をやらないということではない。

(石川部会長)

最低28項目で、プラス α はその都度ということか。

(事務局：内村課長)

はい。成果は全部お渡しするが、部会での説明は28項目に絞ったかどうかということ。ただ別の項目も、疑義がある場合はその都度対応する。

(福田専門委員)

28項目について、そのことに重点を置いて実際の戦略をやるということじゃなくて、話

し合いのときだけ 28 に絞るということか。

(事務局：内村課長)

はい。97 項目を説明すると半日以上かかるので、28 項目に絞って重点的に説明をするが、皆様方にお渡しするのは 97 項目全てです。

(石川部会長)

様式に関しては、今の事務局からのご説明で進めていただくということによろしいですね。改定案として、進捗管理シートに目標値があるが、これは定めてあるものとないものがあるのか。

(事務局：内村課長)

103 ページの取り組みの線表に全課の取り組み項目がある。そのなかで目標値を書けるものは書いているが、空欄になっているところは目標数値が書けないと思う。

(石川部会長)

案として選んでいただいた 28 項目の重点項目の目標値は全てあるのか。

(事務局：川崎)

(28 全部があるわけではなく) ないものもある。

(石川部会長)

評価するとき、目標値はあったほうが評価しやすいという意見は前にもあった。ないものについては定めにくいのか。

(事務局：内村課長)

単年度については、このぐらいやりたいというのは出てくるし、実績と成果のところではこうなっているというのが分かるが、長期目標の 30 年度の目標については、立てづらところは記載がないという状況である。

(石川部会長)

事務局からの検討をしていただきたい事項として、目標値は評価するために定めるべきか、定めるのが無理なら曖昧な目標でもいいのかということだが、進捗管理をする上では定めたほうがいいと皆さんお考えなのか。もう少し柔軟に考えていいのか。そのあたりのご意見をいただきたい。

具体的に目標値として定めてあるものはそれでいいと思うが、28 の重点項目で目標値を定めていないのは具体的にどれか。資料 3 にそのことが書いていないのでわからないのだが。

(事務局：内村課長)

そこまで資料が整理できていない。

主旨はわかりましたので、28 の重点項目についてはなるべく目標・指標をつくるように努力する。ただ、どうしても書けない限界はあるかもしれない。

(事務局：川崎)

例えば、プラン 1 でしたら、取組 2、3 はいずれも設定していない。

取組1は、認知度20%を50%ですとか、サポーター数についてはあるが、取組2は数値目標なし、は定めてない。取組3の⑧の自然体験はある。

(石川部会長)

例えば、資料3の一番下、取組3の⑧について、目標値がないと進捗管理が評価しづらいつられるのか、この程度の目標値であればいいのではないかという意見を出していただけるか。

あくまでも実際の進捗管理は来年度の7月になるのか。

(事務局：内村課長)

実績があがりますのは、出納閉鎖の5月20日ぐらいだから、それ以降に全主管課が実績を取りまとめるので、おそらく7月の頭ぐらいになると思う。

(石川部会長)

それを見たときに、この委員会で、これで評価できるということを出しておきたいというのが今日の会議の意図である。「こういう目標を定めても数値がないから評価できません」というところをこの場で言っていた方がいい。

本来ならば目標値がきちんとあるものとないものを区別して書いていただけると、そういう議論ができるが。会の進め方として、一個一個数値がないものを見てもらって、これはいいとか、これは目標値をある程度出してもらいたいという意見を聞いた方がいいか。

(事務局：内村課長)

はい。

(依光副部会長)

例えば、先ほどの⑧の部分というのは、グリーンツーリズムやブルーツーリズムとかというようなことを、人数とか宿泊数とかで示せないでしょうか。

(事務局：内村課長)

目標数値があるところは、現課に全部だしていただくようにするので、もしそれが長期視点で立てていないということになったら、単年度実績を比較しながらということで、評価に関しては単年度の目標でもいいかと思う。

(石川部会長)

目標値はないけれども、実績を比較して、そこで議論してもらおうというところもあるということか。

(事務局)

そういうふうにはしたいと思う。例えば、この雛型でいくと、当初計画に対してどうだったのかというのは実績に挙がってくるので、成果の判定の材料になると思う。

(石川部会長)

長期目標として数値が目標値に挙がっていないものは今から作れといっても無理ですね。やはり作った方がいいという意見をだせるのは、この次の評価のときですね。

今の段階は無理ですよ。

(事務局：内村課長)

この会で、委員さんの意見でなるべく目標数値を設定してくださいというのは各課にまたお願いする。

(石川部会長)

次の会ではその辺を出してほしい。

今日決めておかないといけないのはどこまでだろうか。

(事務局：内村課長)

今日決めていただきたいのは、様式変更の欄の確認でよろしいかどうかということと、部会で集中的に議論していただく 28 項目についてです。

(石川部会長)

分かった。数値目標に関しては今から出してといっても無理なので、この次の評価、今年の 7 月の評価のときには各課からでてきたもの。長期目標のないものは単年度の比較で評価していただいて、改めてそこで「これでは評価できない」といったときは、その時点で意見をいただくということにする。

検討するのは選定した 28 項目でいいのか、これはいらぬとか、これを加えてほしいとか、そういったところに移ってよろしいか。

(事務局：内村課長)

はい。

(石川部会長)

時間をとりますので、もう一度これを見直していただき、これは入れたほうがいいのか、ここは重点ではないというご意見をいただきたい。

(永野専門委員)

生物多様性については、国家戦略でもそうだが、2012 年から 2020 年の間に絶滅危惧種を特定して、すぐにでも絶滅を防ぐ措置を講じなさいというもの。ということは、レッドデータブックを、調査を行って早く整理して、この高知県の中で一体どのような生物がどういった危機的状況にあるのか、そういった生物がどの地域に生息しているのかを明らかにして、短期的目標でいいますと、このままだと絶滅していく生物が何百種か何千種かあるとして、それをまず止めないといけないわけですね。

並行してやらなければならない人材育成や関連する事業とかいうものが、中期・長期目標で出てくるのであれば、まず絶滅を止める行動計画、直接的な行動をどうとるというのをどこかに入れておかないと。先ほど重点項目をどれにするかというお話があったが、項目によっては長期的に絶滅には直接関係がないものと、公共事業のように開発・工事を止めないと、その地域に生息する生物が絶滅するものが分かれると思う。そういった整理をしておかないとこの事業は進まないのではないかと今改めて感じた。

(石川部会長)

今の部分に関していかがか。

(事務局：内村課長)

基本路線はおっしゃるとおりである。生物多様性こうち戦略行動計画は、生物の保全が目的ですので、今も減少する部分を止める、これ以上減らさない、増やす方法はどのようなかということが問題である。

取り組みに関しては、我が課のほうで、全課、環境アセスメントも含めながら後々の環境配慮や生育状況まで指導をしているところなので、これに盛り込めるところはなるべく盛り込んでいく。

前回も委員から意見が出ていたが、工事に配慮するだけではなく、配慮後の成果がどうなのか知りたいという話もあるので、そういった部分も含めて関係各課には記載していただくように目指していきたいと思う。

ちょっと答えになっているかどうかかわからないが。

(石川部会長)

絶滅危惧種のリストについては、レッドリストが植物もできて、今動物が改訂している。種が特定されますので。個々の具体的な種が、ある地域の個体がいなくなってしまうことがあって、そういうことはそれぞれの事業でアセスメントをして、その中で評価していく。この部会はそういう場ではない。個々の事業によって、絶滅してしまうかどうかというリスクを評価する場ではないし、その後のモニタリングをする場でもない。

ということで、個別の事例に関してはそういう形で進んでいるので、ここはそこまで所掌できない。

(永野専門委員)

ただ、生物多様性の認知度を上げるためにも、やはり紙面やポスターなど何かで、県内で何が危機的条件にあるのかということをもっと把握しないと、教育や人材育成含めてやっていくスタートに立ちにくいのではないかという気がするのだが。

(石川部会長)

絶滅危惧種に関しては、永野専門委員の意図するところを汲みとりかねているが、この進捗管理委員会で管理すべき事項として、今のような絶滅危惧種の現状やそれがどの程度のリスクを負っているかということ、ここで評価するような項目をここに盛り込んでほしいということか。

(永野専門委員)

自分も含めて把握しておかないと優先順位が分かりにくい。重点項目で28項目が出ているが、それが重点項目なのか、もしかしたら97項目の中で、先にこれに手をつけないといけないのか、少し分かりにくい。

(石川部会長)

絶滅危惧種の管理に関する項目は、この「◎」で一番近いところはどこか。「守る」か。

(事務局：内村課長)

「守る」。

(石川部会長)

レッドリストは「つなげる」で研究や調査をして策定をする。具体的に「守る」事業として一番近いところはどこか。もしかしたら、この一番近い項目のところに、なにか評価項目を書き加えるという作業が必要になってくると思うが。

(事務局：三好課長補佐)

おそらく永野専門員は、個々の絶滅危惧種について情報がどうだろうというものをこの部会で議論するのではなく、県としてそのような絶滅危惧種に対してどういう行動をとっていけばいいのか。そして、それを戦略の中で、例えば一般の人の啓蒙だとか、専門員の方をどう育てていくのか。場合によっては、鹿の防護柵によって、植物を守るということをどういう形で進めていくのか。その進捗管理はどうかというところをこのような中で毎年皆さんに確認をいただければという主旨かなと思う。

そうすると、資料3の4ページのところ。前ページから引き続きプラン3の「守る」というところだが、まさしく取組2の希少野生動植物の保護というところで、①から⑨まである。現在③のところ、永野専門員が言われたように、保護員や専門員の方の連携や研修というところがある。その他にも今回丸がついていないが、⑤のモニタリング調査をどのような形で進めていくのか。こういうことが最終的には先ほど部会長も言われたが、レッドリスト、レッドデータブックにそれが反映されて、県もそれほど予算があるわけではないが、絶滅危惧種に対しての保護活動やその生息地を保全する活動につなげていって、その成果として専門員の方がどのくらい研修できたか。そしてレッドリスト、レッドデータブックも環境省は毎年のように更新してくれるようになっているが、私どもとしてもこれを随時更新することによって、その種の変化を確実に県民の皆様に共有させていただいているというものを、ここでご確認いただく形でいいのかなと考えているところである。

(事務局：内村課長)

ここの4ページの①から⑨に希少動植物は網羅されているので、保護条例もあるし、ここで点検、チェックはできるようにしてはいる。

(永野専門委員)

それが整備されないと、この委員会が進めようとしている事業のやっていることが成果としてどうなのかという評価ができないのではないかなと思うが。

(事務局：内村課長補佐)

ここで言うと、③のところ为重点項目になっているので、保護の活動や研修などの形はどのようなふうに進んでいるのかというのとは見えると思う。ただ、この項目①から⑨まですべて管理シートは作るので、いつでも進捗状況はわかるということである。

(石川部会長)

とりあえず、今の回答でよろしいか。

(永野専門委員)

お任せする。

(細川委員)

希少植物というのは、こういったもので項目は分かるが、それぞれ抱えている問題は全然違って、それで私も実際どうやっていいのか分からない。県にも大学、市、学校に言っても全然らちが明かない。地域が高齢化して、大事なことが地域で分かっていない。それをどういうふうにやっていくのか。私が今考えているのは大学や県、それから地域協力隊で市に若い人が来ている、そういう人とうまく連携を取って、それを県から自治体へ連絡したり、そういうものが全然できていないから、私一人であちこちしても全くらちが明かない。

そういった仕組みづくりというのはすごく大事で、ここは守らなければいけないということを個々は把握しているけど、それをどういう手立てをして良いかわからないというのが現実である。それが上手くいくように、里山はこのような仕組みをつくっていくというものをきちんとしておかなければ前に進まないと思う。

(石川部会長)

それに関連する行動計画としてはどれか。

(細川委員)

行動計画には、なんだかない。

(石川部会長)

一番近いところはどこか。

(事務局：内村課長)

例えば、里山の保全を林業環境政策課が持っている。協働の森もそうだが、里山保全というものもそういった視点で皆さんやられている。例えば、荒廃竹林を整備したりといった視点につきまして、委員が言われたような視点を合わせ持つという、つまり皆で連携するような、皆でやっている個々の事業をつなげていくという視点が大事ではあるが、そういう視点では書かれていないので、そこは上手に事務局がそういう視点を持ってという書きぶりで、そういった視点も入れて報告していただくのは有だと思う。

(細川委員)

これだとなにかぼやっとしていて、具体的なことが一切分からない。

(事務局：内村課長)

実際は、いろいろ連携はしている。

(細川委員)

連携はしているけど、それがあまり徹底されていない。SOSが発生した場合、どこに行つて、どれをどういうような連携でやっていくのかというシステムがないと、なかなかできない。

(石川部会長)

細川委員のイライラがよくわからない人が多いと思う。一昨年に土佐清水の里山に「ヒメノボタン」と「ゴマクサ」という絶滅危惧種の中でもかなりランクの高い植物がものす

ごく群生しているところがあって。細川さん、説明してもらってよろしいですか。

(細川委員)

ヒメノボタンは、他の自生地を見たが、おそらく土佐清水は日本一の群生地です。それが圃場整備をして、その田んぼやのり面、もともとあったものが整備をしていい状態になったときには何万株もあり、ゴマクサもいっぱいある。そこは農薬をあまり使っていないからすごく増えてきていた。だいたい年に1回は焼いているからなんとかなっている。作っていて農薬を使っているところは一切ない一区画。しかし、すごいところがあって、そこは去年、一昨年くらいはいっぱいあったのが作らなくなった。年に一回は焼いているが作らなくなったら刈らなくなるので、まだヒメノボタンはあるがゴマクサが激減している。

そうしたときに地元にも言わなくてはいけないから、区長さんのところに行って、小学校に行って、県の観光課にも行って、清水高校にも行って、学生も生徒もいないが先生に言って、牧野植物園にも行ってやったけど、全く前に進まない。

結局、若い人がいないから作らなくなったということもあるし、それだったら今協力隊の人が来ているからその人と、私が思うには学生さんで里山の植物をやってくれる人がいたら、うまく地元とやって保全につなげていけないかということをも自分の中でやっているが、1人ではとても無理なので、そういったことができるシステムがあればというのを私一人考えていて、そんな悩みがある。

(石川部会長)

多分それは、希少野生動植物保護専門員委員会で受け止める事例だと思うが、そういうホットスポットで明らかにものすごいところ。それを上げていって、個人の力じゃなくて組織が連携して何か動けるような情報集約する場所と、もちろん地元を抱き込まなくては駄目だが、行政も含めての具体的に動けるシステムをこの戦略の中に盛り込めないかということ。永野専門委員の話につながるが、そうしたときに動かないというイライラですね。

具体的な事例が上がってきて、それを受け止める場所とそこから組織として動き出すという仕組みがやはり必要なのかなと思う。お題目で空回りしないようにするためには、具体的な事例を受け止める場所と、それをどこに発信していいか分からないようなことではなくて、こういう問題があればここで検討すれば動き出すという仕組みがこの戦略の中に盛り込めるといいということ。

そうすると、具体的な取り組みの行動計画の中の一番近いところにそういう文言を入れて、それに対して行動していただくということになるのではないかと思う。永野専門委員の質問にちょっと答えられるような改良になればと思ったが。

(永野専門委員)

事例がないと自分を含めて市民は動けない。こんなこと知らないと言われるので。

(細川委員)

研修会をやることはもちろん必要ですけど。研修会をやった、ポスターを作った、こんなものができたといっても、それは全然活かさない。

(石川部会長)

逆に言うと、すごく具体的ないいホットスポット、守るべき具体的な場所があると、そこにいろんな人を結びつけることによって、ものすごくいい研修ができる。

(細川委員)

モデル事業でやっていただいたら、ヒントになるのではないかと思う。

(石川部会長)

ここは進捗管理がこの方式でいいのかということ議論する場だが、前回の委員会するときにも、改良点をどんどん出してくださいということでした。ここはこういう取り組みを改善するための意見を出してもらって、それを盛り込んでいく場なので、そういう意見は歓迎していただけることです。そういうことも含めて今の事は検討していただくということで全体を見直していただきたい。

(事務局：内村課長)

一番近いのは生物多様性こうち戦略推進リーダーの育成と、協働の仕組みづくりという形で進化すれば、一番近いのかも知れません。多面的に関わりのあるリーダーさんだから、そこにそういったものを盛り込むのはありだろう。検討する。

(依光副部会長)

多少関連するかどうか分からないかもしれませんが、レッドリストがどう出てくるかわからないが、冬鳥の「ナベヅル」と「ツクシガモ」がどう位置づけられているのかについて、今まではそれらの保護管理（エサ場とねぐらの整備）がほとんどされてこなかった。なので、安住の地がないまま右往左往して、早めにいなくなっている。ナベヅルは物部川には結構前から来ていて、ただこの2、3年の大工事一旦途絶えていたが、この冬には来ていて、1月にまだいたという話もある。しかし、多自然川づくりとその辺りのねぐらの問題等をどう調整するか。彼らはねぐら環境に敏感で、堤防でカメラを向けただけでも怯えるので、その辺りが多自然川づくりでツルを入れようとしても、人との距離が近くなって、逃げていくというのが現実である。

それともう1つのツクシガモについては、去年3月20日頃まで4、5枚の水田に5羽がずっといて、物部川と近くの水を張った水田を行き来していた。今年は水田に水を1枚しか張っていないので、香我美町や赤岡町の水田を探して別のところに行った。今1羽だけ物部川の近くの水田に来ていて、3年連続で来たことになる。そこを定着させるとすればそういう環境を整えて、地域がどう守っていくかといった協力体制や仕組みが関わってくると思う。これは多分新しい局面、希少種が入ってきたりして、新たな段階にあると思うので、それをどう位置づけるかという希少種問題がある。

(岩瀬専門委員)

今の話もそうであるし、希少種の話だけではなくて、多分戦略を作ったときには思っていなかったような事象というのは、これからも出てくると思う。それは5年に1回見直す際に入れていくんでしょうが、行動計画と書いてあるリストの中にうまくはまらないが、

今やっていることをうまく使えばできるかもしれないようなこともたくさんある。

だから、毎年行っている進捗状況の点検のときに、新規項目というか、「こういうことが今問題なんじゃないですか」という、行動計画には載っていない、うまくできないものを出させていただいて、それを今ある仕組みの中でできるかどうかを検討していただき、もしこの中でできないのであれば5年に1回の見直しのときに入れてもらうというような会議の仕組みを作っておけば出来るのではないかと思う。

今までは、希少種の話はあまりやってきていないが、重要な生態系の保全等をやっていくときに希少種がないので誰も支援してくれないということが普通にあった。そのような場合どうやっていったらいいのか。今ある仕組みの中で、こことここをつまんでこうしたら出来るのではないかという話ができる場を作れば、それだけでもずいぶん対策は進むのではないかと思う。

(石川部会長)

今の岩瀬専門委員の意見は、毎年1回の6月か7月の会議がその場になりますか。

(事務局：内村課長)

是非、そういったご意見も含めて出していただければ。

(石川部会長)

行動計画の見直しも。この中で具体的な行動計画を列挙しているが、この中にどういふふうに盛り込んでいくのか。あるいはその行動計画をマージして、より実態に即して新規に作り直すという作業もそこでもんで事務局で原案を考えていくという形になるか。

(事務局：内村課長)

おっしゃる通り。これは1回作りましたので、これがそのままでない駄目いうことではなくてより良いものに変えていくという話も出てくるだろう。基本はやはり5年で全面見直しというのが一番妥当だと思うが、とりあえず求める部分につきましては、原課のほうへ追加項目で投げるということはできるので、この中の項目にそぐう部分で、そういった形の報告もできるようにすればいいと思う。

(石川部会長)

多分いろいろ問題点とか、少しもどかしい思いをしている人がたくさんいらっしゃると思うので、その辺は7月の会議のときまでによく考えていただいて、今日はとりあえずこの28の項目を、7月に重点的に説明していただく方向であるという目的があるので、そこに少し立ち返って、検討していただきたい。

時間がそろそろ。あと10分くらいでこの会を閉めた方がいいだろうか。

(事務局：内村課長)

事務局から補足する。

資料2の見直し版につきましては、環境基本計画の本体の審議会にも報告している様式はほぼ同一、評価項目が入っている分だけこちらの方がより厳しくなっているということで、かなり分かりやすくなっている。また原課に関しましても同じような様式で書きます

ので、非常に書きやすくなっていると思う。

(石川部会長)

この28項目は、今この会議の中で決める必要があるか。

(事務局：内村課長)

とりあえず決めていただいて、また7月に27年度の実績報告をするので、その時点でやはりこの項目は欲しいとか、もうこれは要らないというのを、また見ていただければよろしいかと思う。

(石川部会長)

今回は、会議の間に意見をもらっている暇はない。とりあえずこれで意見がなければ閉めておいて、この原案で。

(事務局：内村課長)

はい。また見直をして。

(石川部会長)

とりあえず、「◎」の原案でいってもらって、7月にまた改めて。

(事務局：内村課長)

そうですね。97はすべて作りますので。端折るわけではない。データは出てくる。委員会の中で項目をまず28に絞り、今度はいかがでしょうかという提案である。

(石川部会長)

では、最初に立ち返りますけれど、この28でよろしいか。

(事務局：川崎)

少し議論に直接関係なくなるかもしれないが、先ほどこの資料3で、数値目標があるもの、ないものを落とし込めていないので、少し補足させていただく。

・資料3の「◎」のうち、数値目標が有る項目について説明。

(石川部会長)

やはりこれは数値目標をつくっていただいたほうがいいというのは、7月の段階で。

(事務局：川崎)

数値があるなしで落とし込んだ形で、一度お送りしたほうがよろしいか。

(石川部会長)

はい。今から数値目標をすぐに立ててくださいということはできないので。

(事務局：川崎)

現状の状態でお送りします。

(石川部会長)

今後を評価していくためには、この程度の数値目標が欲しいというご意見は7月の段階でよろしいか。それでもできないですという場合もあるだろうし、これは努力しますということもあるだろうし。それは事務局のほうで考えていただけたらと思う。数値目標についてはそういうことでよろしいか。

(意義なし)

とりあえず、その新しい方式で7月に評価して見ると結構分かってくるのかなという感じはしてきた。重要なことは、行動計画そのものに問題点があるものは、改善案をそれまでに考えていただきたい。ここが重要だと思う。

この段階で決めておかなければいけないことは、進捗管理を行うのでこの程度でよろしいか。

今までの議論の中で、ご意見まだ言い足りないという方がいたら、是非この際にお願ひする。

(福田専門委員)

個別の中に入っていいか。この「◎」は事務局が決めたのか。

(事務局：内村課長)

はい。3つの視点(重点、長期、新規)を見ながら決めた。

(福田専門委員)

事務局で決めたのか。重点項目は。

(事務局)

はい。重点項目はほぼ網羅されている。

(福田委員)

私は少し林業に関係あるので、若干林業のほうを見ていた。

例えば、6ページの【林業】の④、できるだけ木造住宅や木造施設をつくっていこうというところの最後のほうで「資源を余すことなく有効利用に努めます」という言葉があるが、二律背反というところがあり、現在、県のほうなどでもできるだけ補助金を出してバイオマスを推進していくということで、枝葉まで全部出しているわけである。そういうことは果たして実際本当にいいのかという辺りは非常に怪しい部分である。この「資源を余すことなく有効利用に努めます」というのは、単に仕入れだけではなく枝葉も含めてだと思う。

それから、なおかつその上の③番。「◎」ではないですが、「安定的な林業経営を確立するため、施業の集約化を促進し、路網の整備や高性能林業機械の導入などにより、効率的な木材の生産を実現します」という部分。生物多様性の一貫として一次産業の強化ということで出ていますが、高性能機械を入れてやっていく林業は、果たして生物多様性に寄与するかというと、効率性とか確実性というところからすれば、ある意味反している。その辺りを本質的に考えれば、他にも気付いたこともあるが、かなり問題点があるので、あまり軽々に現在の県の施策を総花的に全部盛り込むということではなくて、本当に大事なものに絞ってやる方が却って問題解決が近いのではないかと思う。

(事務局：内村課長)

そういうご意見もたくさんある。

今回見直しの中で、生物多様性の視点をもって書いて下さいとしますので、ここの欄もその視点で書くようになる。例えば、チェーンソーなどに使っているオイルは、植物性の

オイルで自然分解型を使っているというようなことになってくれば、それなりに意味があるのではないかと思う。本質からは少し外れるかもしれないが。

(福田専門委員)

それからもう 1 点。例えば、混交林化にいく場合に、すぐ枕詞で「強度間伐」と言いますよね。強度間伐も場所によりけりである。そういう辺りから慎重に言葉使わないと、なにを言いたいのかが分からない。言いたいことが分かってもやはり誤解にあたる部分もあるので、慎重にそこは選んで書いてもらいたいと思う。

(石川部会長)

そういう改善案は、進捗管理で。

(事務局)

現課の方には、その趣旨は十分に伝える。

(石川部会長)

それで、今お二人に言っていただいたようなことは、現場をよく知っている方だと、いつも問題意識として思っているようなことがあって、それがうまくこれに反映できないような書き方になっている。7月の委員会の前に、そういうご意見をまとめていただくというような機会があったほうがよろしいか。

その場で発言してももちろん構わないが、その場ですべて出してもらおうと議論する時間がなかなかとれない。事前に出してもらって、それに対する事務局の考え方を示していただくと良いと思う。

(事務局：内村課長)

資料ができましたら、会を開く前に皆さん方に目を通していただいて、先にご意見をいただいてそれに対する準備をしてという方がよろしいか。

(石川部会長)

国交省の会議などでも、事前に資料を見て意見シートを出し、それに対する事務局の回答を用意して、それから会に臨むということはよくある。多分、この進捗管理に関してはそこまでやらないと、会の場だけで揉むというだけではうまくいかないような気がする。

(事務局：内村課長)

前回の評価委員会は項目が多くて大変だったので、今回絞り込んでいただいたのでその視点で。全体の資料を皆様方にお送りするので、会の時にはこの 28 項目をメインでやるが、必要な項目はその都度ご意見いただければいいと思うし、その場でもやっていただいていると思う。

(石川部会長)

福田専門委員、今のようなことでご意見よろしいか。

(岩瀬専門委員)

28 項目にこだわる必要はないかと思う。皆さんから意見のきたものを議論していただくというような形でよろしいのではないか。

(石川部会長)

意見をだしていただくということであれば絞り込む必要はない。

ただ、時間的な制約があるので。

(岩瀬専門委員)

あまり多いようなら、それこそ部会長と少し相談していただいて。

(事務局：内村課長)

メインは28項目。

(石川部会長)

はい。

(事務局：内村課長)

「◎」を付けていただいたものをまず説明するというかたちで。

(石川部会長)

はい。

(細川委員)

先ほどの会の時に大きいキンケイギクの話があったが、あれだけではなくて今いろんな花が、ナルトサワギクやイネ科のものが高速道路に咲いています。ススキのようなものです。それもやはり啓発して私たちもそれが分かったら駆除していくので、そういったものをPRしていただきたいと思う。

(石川部会長)

そういう取り組みも意見を言っていたら、それに加えてもらう形にしよう。

(多々良委員)

哺乳類でしたら是非、ツキノワグマを入れていただきたいと思う。

(石川部会長)

では、この進捗管理のやり方に関する議論というのはこれでよろしいか。では、今までのご意見を盛り込んでいただいくようお願いする。では、議事1を終了させていただく。

※事務局からの報告

生物多様性こうち戦略推進リーダーの進捗状況(リーダー会議の開催等)を報告【資料5】

(石川部会長)

さきほどの説明でなにか質問はあるか。

他にないようでしたら、環境共生課の議事1については終了する。

【休憩】

- ・事務局を県林業振興・環境部環境共生課から産業振興推進部鳥獣対策課に交代。
- ・専門委員の退席。

議題（２）千尋岬鳥獣保護区特別保護地区（土佐清水市）の指定について

（事務局）

資料に沿い、説明。

（石川部会長）

質疑確認

（細川委員）

指定計画書の樹種に「シイ」とあるが、正しくは「スダジイ」である。本区域は、国立公園内でもあるし鳥獣だけではなく、植物の保護も考慮して欲しい。

（事務局）

樹種名は「スダジイ」に修正する。植物等の保護については、ご意見としてお伺いした。

（細川委員）

千尋岬ではイノシシが増加している。一時期は減っていたが再度増加していて、一日に３頭目撃したこともある。シカはそれほどでもない。

（事務局）

今回の生息状況調査では、自動カメラにシカが記録されていた。シカやイノシシが岬の先端に入らないよう、土佐清水市において積極的な有害鳥獣捕獲に努めていただいている。

（石川部会長）

採決を行う。指定に賛成の方の挙手をお願いする。

－全員賛成－

（石川部会長）

全員賛成で承認されたので、本件を会長に報告する。その他、事務局から何かあるか。

（事務局）

その他として、環境審議会に諮問させていただいた高知県鳥獣保護管理事業計画など３つの計画の策定スケジュールについて説明する。（資料に沿って説明。）

（石川部会長）

特に意見は無いようなので以上をもって、本日の議事を終了する。

【閉会】

事務局より御礼の挨拶を述べ、自然環境部会を閉会した。